

NPO法人 Matsudo 子どもの未来へ with us

第4期事業報告書案

2022年7月1日から2023年6月30日まで

コロナ禍も収束に向かい、世の中が一見コロナ前に戻ったかのような印象もあるが、一方で子どもや若者を囲む環境は決して好転していないことを実感している。

子どもの虐待件数や若年層の自死数は増加し、ネグレクトやヤングケアラーの事例は私たちも日々触れている。

そのような中、子どもたちが安心して過ごせる地域の居場所の存在意義はますます高まっている。

本年4月には子ども家庭庁が発足し子ども基本法も施行された。日本でもようやく子どもの人権を擁護し、社会の対等なパートナーとして認めようという時代のスタートラインに立ったといえる。

しかし「こどもまんなか」と言っても、それがあらゆる場面で実現され「文化」として定着していかなければ「絵に描いた餅」でしかない。

特に地域という「日常」のなかで「こどもまんなか」が実現されなければ、社会全体での実現は不可能であろう。

私たちの活動は地域の中で「子どもの声を聴き」「こどもまんなか」を作っていく活動である。

第4期を総括するにあたり子ども食堂という居場所作りを通じて、子どもの人権を守り、子どもが参画できる「こどもにやさしいまち、まつど」作りを目指すことを改めて確認したい。

【非営利活動に係る事業】

1. 子どもの居場所の立ち上げ及び居場所運営者に対する運営基盤強化支援事業

①ウィザス独自のプログラムと「松戸市子どもの未来応援基金」を原資とする「子ども食堂新規開設・運営補助金」の活用による新設の推進を行い、5軒のスタートアップ助成金を支給した。(現在39軒・松戸市HPによる)

②子どもの体験の格差解消に向けた子ども食堂支援事業

子ども食堂に参加する子どもたちの中には、自然体験や文化的体験など年齢に応じた経験の機会が得られない子どもたちも少なくない。

子ども食堂単体では難しい体験の機会をウィザスが子ども食堂を支援することを通じて提供した。

今年度はサマーキャンプとスノーキャンプ計2回実施した。なお、いずれもNPO法人千葉自然学校の協力を得て実施した。

《サマーキャンプ》

22年8月24日、25日に1泊2日、大房岬少年自然の家において実施。

3軒の子ども食堂から25名の参加。中には初めて海に入る子どももいて夏休みの貴重な体験となった

《スノーキャンプ》

23年1月7日～9日に2泊3日、国立那須甲子少年自然の家にて雪の体験。市内3か所の子ども食堂から26名参加。そり遊びやスノートレッキングで非日常的な雪体験を提供した。

2. 子どもの居場所ネットワーク構築事業

①シンポジウムの開催 12月4日(日)

地区会・自治会・町会他諸団体と積極的な連携を行い、子ども食堂を始めたい人の掘り起こしや会場の提供協力の推進を行った。約40名の参加

3. 子どもの居場所運営者に対する人材研修事業

特筆すべき活動は行わなかった

4. 子どもの居場所に関する普及啓発事業

①10代の居場所モデル事業「with us 北松戸」

新規スタッフの参加を得て、木曜日も加えた週4日開催できるようになった。

常連に加えて新規利用者も少しずつであるが増えている。

またスクールソーシャルワーカーなど行政職からの問い合わせが来るようになり、行政関係にもその存在が知られるようになった。

5. 子どもの居場所に関する調査・研究・提言事業

①子ども若者自立支援モデル事業

バルシステム「伴走付給付型奨学金」の伴走団体として採択され、今年度1名の奨学生の伴走を行っている。

さらに当期、1名追加が予定されており、子ども食堂運営者による保護者の援助を受けられない学生の支援モデルとして実績を蓄積している。

②「子どもの権利条例」制定に向けた活動

「こどもにやさしいまち、まつど」キャンペーンの実行委員団体として、子どもの人権を守り、子どもが安心して過ごせる居場所づくりに向けたアクションをスタートさせた。

6. その他

①松戸市子どもの自立支援事業「子どものスマイルプログラム」を継続受託し、虐待懸念の子どもの見守り活動を希望する子ども食堂運営者の活動を支援した。

今年度は2件のケースを担当し継続中である

②法人の経済的盤を強化するため認定NPO申請済。現在審査中である